

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>理念、基本方針は保育園のしおりや園だより、パンフレット、WEBページ等に記載されている。理念、保育方針、保育目標は、それぞれに「その子らしさ」という表現を用いて明文化され、子ども一人ひとりの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確にしている。</p> <p>園長は理念を常に言葉で伝えることを大切に考え、職員には「その子らしさを大切に育てる」理念に沿い、子どもの立場に立って保育することなどを日々伝えることにしている。</p> <p>保護者に対しては、例えば、行事で大切にしていることなどを面談や懇談会などで話すことで園の保育を伝え、保育や子育てについての共有認識を持つことに努めている。</p>

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>外的な動向は、所沢市からの情報や所沢市の私立保育園協会から得られる情報に加え、毎月開催される法人の園長会や、園長会の中で開催される勉強会で情報を得ている。</p> <p>保育グループ全般にかかわる経営環境の分析は法人で実施されている。園長会では経営品質賞の専門家による経営の勉強会が開催されており、また、園長会内にキャリアアップやキャリアパス、人事賃金、労務管理、保育などのワークグループがあり、各グループでそれぞれのテーマに沿った課題検討や分析等も実施して、環境の変化への対応や課題の抽出に取り組んでいる。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>法人園長会や園長会のワークグループでは法人全体の重要課題が抽出され、グループ全園で解決のための活動が実施される。</p> <p>園では重要課題に対する目標を明確にしており、事業計画書に記載して職員と共有している。一時保育の目標など数値化できるものは数値化して目標を設定している。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人として中長期のビジョン・目標を掲げ人材育成や働き方改革などに取り組んでおり、毎月実施している法人園長会では中長期的視点を踏まえたグループワーク等も実施している。園では会議で法人の2020年度までの目標を職員に伝え、保育について長期的な展望を話し合い計画を立てている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人保育事業部の事業計画が策定され、園長会のグループワークではキャリアプランの見直しや職務要件の見直し等が検討されている。法人と園の課題や中長期の目標に基づく課題解決のための取り組みがあり、園では法人の方針に沿って、例えば人材採用に関することや、乳児保育における主体的にあそべる環境作りなど園としての重要課題を年度の事業計画書に記載し、計画的に重要課題に取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	「事業計画書」は、年度初めの職員会議で周知されている。計画の振り返りは2~3月に実施しており、事業報告書に反省事項を反映するとともに、次期の事業計画につなげている。事業計画策定にあたり、経営環境の内部分析に職員が参画しており、例えば、働きやすい職場づくりについて職員の意見を集約して計画に反映している。決定された方針は園の方針は非常勤職員を含む職員に周知されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	法人で定めている2020年度までの目標や法人が求める人間像、理念・方針・目標が掲示されている。事業計画は、年度当初に玄関に掲示して閲覧ができる状態にしている。クラス懇談会では資料を配布して、資料に沿って園の保育について詳しく保護者に伝えている。園内には年2回の懇談会にはほとんどの保護者が参加するという事であり、参加できなかった保護者には個別に伝えるなど十分な周知のための配慮がされている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人全体では、園長会で行うグループワークの中で、例えばナーサリグループであれば施設訪問、ヒューマンリソースグループであれば研修ハンドブックづくりなどの取組みにより、保育の質の向上が図られている。 園内業務では毎年、年間を通じ園庭係や倉庫係、絵本係などの係業務について担当者と各係のリーダーを決め、チームごとに活動している。フェンスの花を飾るなどの美化や清掃などの係を自主的に職員がおこなっている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	事業計画については年度末に重要事項について職員による事業環境分析が実施され、事業報告書に記載されている。園内の係業務については、年度末に反省がされている。また、法人の園長会の取り組みなどで課題を抽出し改善・実施策が検討されている。保育の自己評価は人事考課と合わせて実施されている。 職員会議は毎月2, 3回、昼の時間帯に開催され、打ち合わせは毎日、職員が5分程度集まる時間を取って行われている。クラス会議は毎月実施し、それらの会議において園内で取り組んだ事項について職員が意見を出し合い、反省し改善に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「職務分担表」を作成しており、その中に園長の役割・責任を明記して職員に周知している。園長は最終責任が園長にあることなど、園長自らの責任を職員に伝え、保育実践における心構えを職員に伝えている。保育の楽しさや、そのために必要な役割・責任、職員各自が自分の保育士像を持つことなどが周知されており、職員との高い信頼関係を構築し、リーダーシップを発揮している。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法人が作成している「ハンドブック」（理念・目標、「笑顔」「素直な子ことなどの行動規範、守秘義務等が記載）を入職時に職員に配布しており、園内では会議で読み合わせをしている。また、法人では今年度、中堅職員に対しても基本マナーなどの研修を実施している。ハラスメントについては「ハラスメントはしません」という法人作成の文章を園内に掲示して意識してもらっている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は子どもや保護者が抱えている困難を一緒に考え問題解決ができるように援助関係の形成に努めている。また、職員の話を書くことを大切に考え、面談など、直接話し合う機会を多く持って相談事などに対応している。事故防止については、事故防止委員会を園内に組織し、委員を中心に対策方法を検討している。散歩で利用する道路の安全確認のほか、毎日の遊具の点検は園長も一緒に行なっている。また、マニュアルの作成は委員に責任をもってもらうなど、権限委譲による自立的な人材の育成にも取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園で開設以来継続している「なんでもノート」という取組がある。常勤職員、非常勤職員に関わらず、皆が伝えたいことを書き込んで共有するためのノートであり、毎朝、職員皆が目を通すことで、業務や行動などについて共通理解が促進されている。園長は風通しの良い職場を大切に考え、職員の意見に耳を傾け、職員各自のモチベーションに配慮して、自ら行動で示して気持ちよく働ける職場づくりを推進している。また、法人本部と連携して園内の諸課題に対応している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保については法人で制度を定めて取り組んでおり、園としては大学等に求人票を毎年送ることなどで人員の確保に努め、また、人材については資質にも着目し、定着が図られている。 働きやすい職場作りの一環で休暇については有給休暇、産休育休休暇などの制度のほか、1時間単位で取得できる時間休が導入されている。有給休暇については一人5日間は十分に取得できており、産休明けの職員も多く勤務している状況である。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	キャリアパスや研修制度、人事考課制度を定め総合的な人事管理が行われており、人事考課表による個人別の目標管理が運用されている。 園ではリーダー業務についてクラス、早番・遅番、環境、子育て支援などを配置し、非常勤職員もリーダーとして登用して人材の活用が図られている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員との面談は非常勤職員も含めて実施されている。人事制度の中で実施される年2回の面談に加えて年2回、合計年4回の面談を実施しており、就業状況や意向の把握に努めている。また、面談の中で職員とじっくり向き合い、園長の考えを伝え、職員と一緒に考え、いつでも職員の話聞くことを伝えて働きやすい職場環境づくりに努めている。 就業環境では個々の超過勤務時間を把握し、柔軟な勤務シフトの工夫や職員が協力し合うことなどで、有給休暇や時間休を取りやすいよう配慮している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	キャリアパスシートには「期待する職員像」が明記されている。職員個々の育成には人事考課表を用いており、年2回、個人面談で個々の目標達成状況の確認をするとともに、今後の課題を設定している。また、人事考課に先立ち、保育の自己評価を行ない、人事考課と併せて実施している。 面談で内容についてしっかり話し合うことができているため、職員も課題を明確にできているとのことであった。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	キャリアパス制度があり、その職務に求められる能力、知識、技術水準、資格等が明示されている。法人保育事業部では、人材育成関連について具体的な計画を策定し、規程をわかりやすく伝える表や新人研修用ハンドブックの作成、人事考課制度の見直し、役割や研修体系の明確化等に取り組んでいる。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	法人の研修体系の中で新人研修や年齢別研修、中堅研修が実施されている。外部のキャリアアップ研修なども研修に組み込んで園の年間計画を立てており、他園での保育実践研修、園内の他クラスの見学なども取り入れて職員一人ひとりの経験や課題に応じた研修・学習の機会を確保している。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れではマニュアルを整備し、体制を整えており、積極的に受け入れている。教育は主任、クラスリーダーを中心に実施している。毎年、決まった学校から自実習生を受け入れており、栄養学校からも受け入れて調理や献立作りの実習を実施している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人WEBページでは理念、基本方針、提供するサービスの内容のほか、事業計画、事業報告、予算、決算報告、苦情・要望受付の内容、第三者評価受審結果を公表している。また、園では申し出があった場合に決算書の閲覧が可能となっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務・人事管理等の事務内部監査を外部の会計事務所の指導のもと本部職員が年1回実施している。また、給食室の内部監査を法人の栄養士会が28年に実施している。法人・園に寄せられる苦情については半年ごとに法人のWEBページで公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	自治会主催の行事には土曜保育の子どもが参加しており、地域で実施する防災訓練では煙訓練や地震体験に参加している。また、自治会が主催するお餅つきに参加し家庭ではなかなかできない体験ができている。 行事実施前は近隣にお知らせと挨拶に回っており、地域の人が見物に来てくれている。クリスマス会には自治会長にサンタ役を依頼しているほか、地域からの依頼で園の外壁をごみ収集場として活用してもらっている。また、地域の人々が花壇にゴーヤの種をまいてくれており、子どもたちが収穫をしているなど、地域との良好な関係がある。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れとしては、福祉系大学や医大の学生からの依頼があり受け入れている。次年度は、中学生の職場体験を実施する予定がある。これは近隣に中学校がなく、今まで中学生の職場体験が実施されていなかったため、保育園のことを中学生にも知ってもらいたいとの思いから園長が依頼して実現したことである。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	病児保育、緊急対応の小児科、虐待通報ダイヤルなどについては、入園時や懇談会時に保護者に周知しており、玄関にも掲示している。虐待などについては市の子ども相談センターと連携する体制がある。また、市の子ども相談センターの巡回相談を受けている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	実施している一時保育において地域との接点を持っており、年間延べ1,500名以上の利用がある。また、地域の子育て家庭が利用できる赤ちゃんの駅として登録をしている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	公益的な取り組みとして、生活困窮者や福祉施設等に社会貢献事業として食料を届ける「彩の国あんしんセーフティネット事業」に参加し、フードバンクとして食品を提供しており、今年度はカップラーメン、昨年度はお米を提供している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人理念および基本方針に基本姿勢が明示されている。また、研修ハンドブックには子どもを尊重した保育について記載し、法人による研修が実施されている。職員は定期的な自己評価と人事考課による振りかえりの機会があり、また、園長から日常の保育の中で適宜、職員、保護者に利用者(子ども)の尊重について伝えている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	虐待マニュアルがあり、参考資料や研修資料も取り入れて職員に周知している。また、マニュアル等の読み合わせが適宜実施されている。保育の現場では、プール実施時はフェンスにシートを貼ることや、シャワー使用時のプライバシーの保護のルール化、おむつ交換時は0,1歳児も牛乳パックで仕切りを作って行う、などが実施されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレットには園の概要や保育方針、保育目標などをわかりやすく掲載している。また、園のパンフレットを嘱託医の医院に置いたり、見学者に配布するなど、利用希望者等に園の情報提供を行っている。園見学希望があればいつでも受け付けている。案内時には、行事や遊んでいる様子を写真で紹介する等で園の様子を伝えている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会では方針から園生活を送る上での注意事項や準備物まで説明を行っている。また、重要事項説明書を配布し、説明して内容についての同意を得ている。個人情報については開示(誕生日表、写真、ブログの掲示)について同意を得ている。重要事項説明書に記載されている内容などに変更があった時は園だよりや掲示、一斉メールなどで保護者に周知している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	園を退園する理由として育休退園者が多い。退園者には大きな行事等、子どもが参加できそうな行事の参加促しの声掛けなどをして、退園後に保護者や子どもと関わる機会を設けている。また、転園や退園があったときには在園中に個別面談を行い退園後も何かあったら園へ相談しやすいよう配慮している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者の意向は連絡ノートのやり取りを重視しており、保護者からの相談内容については必要に応じ園長自らが返信することもある。個別面談は全員対象で年2回実施されている。懇談会は年1,2回実施している。1度目の懇談会では理念などを伝え、3つの芽生え、園の保育など、わかりやすい資料を用いて伝えている。また、保育参観、保育参加(保育士体験)、「お父さん参観」なども実施し、子どもの園での生活の様子を知ってもらう機会を設けている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>苦情解決制度については園のしおりに掲載し入園時に保護者に説明をしている。また、玄関ホールに掲示して周知するほか、意見箱を設置している。</p> <p>半期毎に苦情、意見、相談の受付内容とその対応と経過を本部に報告しており、法人ではWEBページで苦情から要望を含めた幅広い内容を経過を含め公表している等、組織的な仕組みとして確立している。</p>
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<p>連絡ノートのやり取りや会話などで日ごろから保護者との信頼関係づくりに努め、保護者が不満や意見を言いやすい雰囲気を作り、不満をキャッチするよう心掛けている。相談や要望などがあつたときは内容によって、相談室にて個別に対応している。</p>
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>苦情を受け付けたときは苦情受付簿に記録している。保護者からの相談や意見にはその都度対応しており、その内容によって主任や園長に報告し対応する流れがある。相談や要望については園でできることを考え問題解決に取り組んでいる。</p>
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>不審者対応や安全管理、散歩、プール遊び、睡眠チェックなど安全確保に関するマニュアルを整備し、事故発生時の対応はフローチャートでわかりやすいようにまとめている。</p> <p>園内に事故防止委員会を設置し、ヒヤリハットや起きた事故の検証などを実施しており、内容を職員間で共有して、再発防止に取り組んでいる。また、ヒヤリハットは法人に提出し、法人で取りまとめられた後に園にフィードバックされて事故予防に活用されている。</p>
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症対応や嘔吐処理等のマニュアルを準備し、職員間で共有している。感染症発生時には事務所前に掲示するほか、一斉メールにて保護者に周知し、予防対応や協力を呼び掛けている。</p> <p>また、再登園の際には医師の許可書の提出をってもらうことや、園内環境については消毒をこまめに行い、布製玩具など共有して使う布製の物はなるべく使わないようにするなど、拡大防止に努めている。</p>
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>災害時マニュアルが整備されており、毎月地震・火災を想定した避難訓練を実施している。その中で消防署立会いの避難訓練を年2回を実施しており、水害時の避難訓練も実施されている。毎月の訓練では朝、夕などの時間帯を想定したり、職員に予告なしで行う等、状況に対応できるよう実施し、実施後の振り返りを行なっている。</p> <p>さまざまなケースを想定した避難訓練計画や災害時の対応体制、マニュアル等体制が整えられ組織的に取り組まれている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	防犯・防災・事故予防・保健衛生等に関するマニュアルのほか、保育手順などが文書化されており、各クラスに置いていつでも確認できる状態にしている。また、調乳方法などは手順を掲示している。 おむつ交換や配膳、おんぶの仕方、させ方等、援助方法については話し合いの中で共有され、OJTにより個々の職員の習熟が図られている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育指導計画等は、職員各自で自己評価し反省を行い、その後、主任、園長が確認し、必要に応じた助言がされている。マニュアルはマニュアルごとにファイルして利用しやすい形で管理されている。定期的な見直し時期は定めておらず、手順・方法に改善があったときなどに適宜更新をしている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園当初は家庭状況や食事、健康状態等を詳細に確認して記録し、個別の計画を立てている。計画は全体的な計画に基づき、年間カリキュラム、月案、週案が各年齢児で作成されている。人ひとりの成長、発達に差がある未満児や特別な配慮が必要な子どもについては個々の姿に沿った個別計画が作成されている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	計画については職員会議とは別に話し合いの場を設けて職員間で話し合っている。計画の振り返りは、年間カリキュラムであれば1年を4期に分け、期ごとに行なっており、計画期毎に子どもの姿や保育の振り返りをクラス会議で行い、次期の目標を設定している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの様子は毎月のクラス会議で共有し、その後の職員会議で周知している。また、情報共有のための会議を適宜開催し、会議に参加できない非常勤職員にも常勤職員が意識して伝えるなど、園全体で子どもの情報を共有することに努めている。 また、例えば、クラスで子どもの対応について困ったときなどは、会議で他の職員から意見を聞き対応を考えるなど、保育実践面についても丁寧な情報共有がされている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	各保育計画や日誌、児童表、保育過程記録等の書類は事務所の書庫に保管し、事務所職員に声をかけいつでも見られるようにしている。 また、各種記録物は提出日を決め、園長や主任による内容の確認がされている。 子どもや家庭に関する記録類は所定の場所に保管し園外に持ち出さないことを職員に周知しており、守秘義務や個人情報保護については職員ハンドブックにも記載して周知し、取り扱いについての注意を促している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育の全体的な計画は、保育理念や保育方針を踏まえ、各年齢別に目標が立てられ、保育方法や環境、健康、食育、安全、防災、長時間保育、小学校との連携等、子どもに関する事項のほか、情報公開や保育所の社会的責任など、園として行うべき事項についても記載して作成されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	午後の活動に向けて午睡明けに掃除機をかける事や、廊下に物が散乱しないよう手作りの物入れを作る事、次亜塩素酸での丁寧な掃除等、園舎の清潔や整理整頓に配慮している。また、室内の温度、湿度、換気等に気を配り、園舎の周りのフェンスには環境係が花を飾るなど、心地よく過ごせる環境に配慮がされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育園は家庭の延長と考え、子ども達が安心して園へ通えるよう意識して保育を行っている。そのために、個々の良さを認めながら子ども一人ひとりに寄り添って丁寧に関わり、その関わりを積み重ねていくことを心掛けている。訪問時の視察でも保育者が子ども一人ひとりに優しい言葉がけをし、関わる姿が多くみられた。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	未満児のおむつ替えの際は手作りの衝立を使い子どもが保育者と落ち着いて関われる空間を作り丁寧に関わっている。パンツやズボンの穿き方などは環境を整え、見守り、子どもが意欲的に行えるような声掛けを意識して援助されている。 トイレトレーニングは1歳頃を目安に家庭と連携して開始している。 離乳食は初めて口にする食材は家庭で試してもらい、個々の状態に合わせてながら食形態や量などについて、家庭と連携して進めている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	毎日の保育では戸外に出て身体を動かしたり、室内では発達に合った玩具を選んで置き、子どもが十分に楽しめるよう配慮している。玩具設定は研修や書籍などで学び、子ども達が遊びたいと思うような魅力あるものを置いたり、環境を設定するよう心掛けている。例えば、1・2・3歳児クラスでは使用しなくなった押し入れを利用し手作りのままごとコーナーを設定しており、子ども達がそこで楽しそうに過ごす姿がみられる。 マラソン大会やプール遊び、餅つき、運動会、発表会等、時季によりさまざまな行事や遊びを行い、子どもたちは園生活の中で多様な経験ができる。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりの生活のリズムや発達段階、欲求や要求を優しく受け止め、信頼関係のもとで保育することに努めている。 おむつ替えや遊びなどは、ゆったりとした時間の中で、保育者が優しい声掛けをして子ども一人ひとりに関わっている。 0・1歳児では子どもの欲求や要求を受け止めながら言葉がけをしたり、わらべ歌を歌うなどで子どもが安心して過ごせるよう関わっている。

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1・2歳児は身の回りのことが自分でできるようになるきっかけ作りを心掛けて援助をしている。自分で衣服を着る、身の回りのものを片付ける等を丁寧に伝え、「自分で」という気持ちが持てるような働きかけ、幼児の活動へとつなげていくようにしている。 保育室にはごっこ遊びや手先を使った遊びができるよう発達に沿った玩具が自分で引き出せる高さの棚に用意され、ホールではいくつかのコーナーを作り、自分で遊びたい場所や遊びを選び遊び込み、玩具も所定の場所に片付けやすいような環境の工夫がされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児では当番活動を取り入れており、保育者の手伝いをしたり、異年齢保育で年下のクラスを手伝ったり、友達からお礼を言われることなどの経験を通じ、子どもの自信につなげている。 また、太鼓演奏や発表会など、さまざまな行事で子ども達が楽しんだり、友達と一緒に一つのことをやり遂げる経験をしている。 活動では外部の講師や、活動を担当できる職員による体操や英語、太鼓、音楽の指導が実施されている。 製作は例えば、鬼のお面づくりなど季節に応じた作品を作り、その過程で手指の発達が促されているなど、年齢と発達を考慮して実施されている。また、天気の良い日は戸外遊びを主に行い、散歩などで自然に対する興味や関心が持てるように促し、子ども達に生じる自然な感情や言葉に共感し子どもの感性を育てている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>特別配慮が必要な子どもに関しては家庭と密に情報を共有しあい、子どもの状況に合わせ、保護者の気持ちも受け止めながら個別の保育計画を立ており、医療機関と連携をして保育を行なっている。援助にあたっては定期的な巡回指導時に毎回相談し、関わり方や環境を検討して実践している。また、個別に指導計画を立て、子どもの状態に沿いつつ、クラスの友達と楽しく関わられるよう「本人にとって何が一番必要なのか」を考え、配慮して保育を行なっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝、夕の合同保育は、0,1歳児、2,3歳児、4,5歳児と分け、子ども達が主体的に遊べるように環境を整えている。 夕方、子どもや保育者が徐々に減り不安になりやすい時間帯にはスキンシップを多くとるよう意識し、安心して過ごせるよう努めている。また、特別な玩具を出したり、塗り絵やカードゲーム等を保育者と一緒に行い、子どもが楽しめるようしている。 補食は申込制で19時を過ぎる子どもに提供しており、子どもが1人の時は保育者も一緒に食べて孤食にならないよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>卒園児が多く就学する近隣の小学校の交流会に参加したり、学校の校庭に遊びに行くなど小学校と連携をして、子ども達が小学校に期待を持って就学できるよう取り組んでいる。 保育の全体的な計画に幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目標として掲げ、指導計画につなげ気持ちのコントロールや協調性、やり遂げる事などに配慮して就学を意識した保育をしている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>嘱託医による年2回の全園児健康診断のほか、歯科検診、2歳児以上の尿検査を実施し、日常では朝の検温、触診、視診表等で子どもの子を把握し、毎日の保育を開始している。手洗いやうがいの指導は、ポスターの掲示や、外部業者による手洗い指導などで習慣づけている。熱性痙攣、嘔吐処理、感染症予防、SIDSチェックなどはマニュアルを整備し、職員間で手順などを共有して、いつでも対応ができるよう態勢を整えている。</p> <p>玄関に感染症発生情報を掲示し、保護者に伝え家庭にも子どもの健康について注意を呼び掛けている。</p>
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	<p>健康診断の結果は当日保護者に周知、欠席した園児は後日受診できるようにしている。また、健康診断時には健康についても子どもたちに話をし、自分の身体や健康について意識が持てるよう促しているほか、保健指導の一環で絵本や体の絵を用いて体の内臓の役割を伝えることなどもしている。</p> <p>歯の健康については食後にお茶を飲んだり、うがいをすることを促している。園では歯磨きは安全面を考慮し実施していないが、家庭での歯磨きの仕方を保護者に配布している。</p>
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>アレルギー対応では保護者と面談し、連携しながら、医師の指示に基づき個別対応をしている。食事提供の際は献立を栄養士、担任が確認し、提供するトレーに子どもの顔写真をつける、テーブルを他の子と分けるなどで誤食防止に注意を払っている。</p> <p>アレルギーなどの基礎知識や対処法は職員全員が共有できるようにしており、エピペン使用については職員全員が対応できるように研修を実施して使用方法などの確認をしている。</p>
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>献立には新しいメニューを取り入れてバリエーションを増やしたり、季節や旬の食材を意識し、行事食は見た目も楽しめる献立になるように工夫している。</p> <p>視察時の給食は、人参ご飯、ゆず白菜塩昆布の和え物、サバの味噌煮、もずくスープ、りんごであり、副菜にもスープにもさまざまな野菜や食材がふんだんに使われているなど、季節の味覚が提供され、調理の手間をかけて提供されている。</p> <p>調理保育や栽培保育などは年間食育計画を立てて計画的実施しており、また、季節や行事に合わせ、節分やひな祭り、鯉のぼりにちなんだメニュー等、子どもが楽しめるバラエティー豊かな献立の提供がされている。</p>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>保育者も一緒に食事を摂っており、苦手なものや食べ具合、食べ方など子どもの様子をよく見て、食事の介助や意欲的に食べられる援助をしている。提供時は年齢別に食材の大きさや形状を変え、薄味を意識して調理している。</p> <p>衛生管理については、研修や会議等で学び、日々の調理に取り入れている。また、除去食を提供する際には調理員、栄養士、保育士で確認し安全に提供できるように配慮している。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	登園時の挨拶では笑顔の対応を心がけ、降園時にも保護者とのコミュニケーションを図り子どもの様子などを伝えることを心掛けて実践している。 連絡帳は、0~2歳児は毎日、3~5歳児は何かあったときに連絡帳を使い、子どもや家庭の様子について情報の共有をしている。 毎日のクラスの様子は、ホワイトボードに活動内容や子どもの様子を各クラスで記入して保護者に伝えている。書かれた内容は写真にとることを許可しており、家庭に持ち帰り、家族も見ることができるようにしている。 また、行事や特別な活動をした時は、撮影した写真を1階のエントランス貼り出して保護者に伝えている。 卒園時には乳児期からの子どもの写真を載せた卒園アルバムを一人ひとりにプレゼントし、子どもが保護者と一緒に保育園生活を振り返れるようにしている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	毎月発行している園だよりには子どもの様子や保育者の想い、園で大切に考えていることを保護者に伝え、登降園時には園長や主任も保護者と積極的に関わり、保護者からの相談を聞くことができる環境を作っている。 個人面談の時には個別に子どもの様子を伝えたり、保護者が育児で困っていることなどを聞き、一緒に考えたりアドバイスをこなっている。 保育参観は保護者が保育参観に参加しやすいように日程を広く設定して実施しており、園で過ごす日常の姿を保護者に見てもらい、安心感や信頼、子育ての認識共有につなげられている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待が疑われる家庭については子ども相談センターと連携を取り、出欠状況や園での子どもの様子、保護者の様子を伝え、情報を共有する体制がある。また、虐待マニュアルを整備し、虐待の早期発見や防止を行うためのチェックリストを作成して職員間で共有している。 日常の中では、受け入れ時や着替え時の視診を丁寧に行うことで、兆候があればすぐに気づけるよう留意している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育については各計画に保育の評価・反省を記入する欄を設け、振り返りを行っている。年度末（3月）に総括を行い、1年の振り返りを保育者全員で実施している。 また、保育士の自己評価としては、園独自で「子どもに対してダメと、言っていないか」「子どもの様子を共有しているか」等の目を立てた評価シートを用いて、年2回の人事考課と合わせて自己評価をしており、園長や主任と面談を行う中で職員個々が振り返り、職員が意欲を持ち仕事に取り組めるよう取り組んでいる。